

第2回 定例会

・平成25年度一般会計補正予算を可決 来年度から防犯灯を順次LED化に

平成25年第2回那珂川町議会定例会は6月4日に開会し、会期を5日までの2日間と定め、一般質問及び議案等の審議を行いました。

今期定例会に付議された事件は、繰越明許費繰越計算書の報告など2件の報告のほか、人権擁護委員の推薦意見、一般会計補正予算など町長提出議案5件が提出され、原案のとおり可決しました。

また、請願2件、陳情2件については、継続審査、1件については、国の関係機関に意見書を提出することになりました。

なお、一般質問は、5人の議員が行いました。

報 告

◆繰越明許費繰越計算書

3月定例会において、平成25年度に予算を繰り越すことを議決した、一般会計の農業基盤整備促進事業など、総額4億7081万円の繰越明許費繰越計算書について報告がありました。

◆事故繰越し繰越計算書

一般会計予算のうち林業・木材産業構造改革事業について事業が遅れたため、平成25年度に3000万円を事故繰越しした報告がありました。



事故繰越って
なあに？

歳出予算において、年度内に支出負担行為はしたものの、避けがたい事故のため年度内に支出ができなかったものを、翌年度に繰り越して使用することだよ。

◆株式会社まほろばおがわ 経営状況

1565万円の黒字
第3セクター「株式会社まほろばおがわ」第12期経営状況の報告があり、昨年より1万3000人多い11万9000人の利用者がありました。

なお、今年度は、東京電力からの賠償金を加えることで、当期純利益が1565万円となりました。

経営の内容	
入館者数	119,000人
売上げ	96,528,775円
利益	15,653,962円

専 決 処 分

◆税条例の一部を改正する 条例の専決処分

(全員賛成 原案可決)
地方税法の一部を改正する法律等が施行されたことにより条例を改正しました。

人 事 案 件

◆人権擁護委員の推薦

(全員賛成 原案可決)
長山 宣弘氏 (再任)

9月30日に任期が満了となるため、長山宣弘氏(久那瀬)を引き続き委員として、法務省に推薦することについて、議会の意見を求められたことから、異議なく賛同しました。



長山 宣弘氏

条 例

◆定住自立圏形成協定の議決に関する条例

(全員賛成 原案可決)
今年3月に中心市宣言を行った大田原市と関係市町の連携を安定的に維持・拡大していく観点から、定住自立圏形成協定の締結について、議会の議決案件とす

るため、地方自治法の規定により条例を制定しました。条例の一部改正

◆ 条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

地方税法の一部改正する法律等が施行されたことに伴い、延滞金の利率の引き下げによる個人住民税などの税負担軽減措置等について条例を改正しました。

補正予算

◆ 平成25年度一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

防犯灯のLED化事業を平成26年度から平成35年度まで限度額2587万5000円の債務負担行為を定めるもの及び平成26年度に小川地区3小学校が統廃合に伴い、その事前準備にかかる経費及びスクールバスの購入費用等、総額3600万円を増額しました。

議員提案

◆ 議会委員会条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

地方自治法が一部改正す

る法律がされたことに伴い、委員会条例を改正しました。

◆ 議員の派遣

(全員賛成 原案可決)

目的 滋賀県愛知郡愛荘町における町政運営と議会改革の状況調査及び三重県鳥羽市における議会改革についての調査

派遣場所

滋賀県愛知郡愛荘町及び三重県鳥羽市

三重県鳥羽市

派遣期間

7月1日から3日

派遣議員 全議員

請願

◆ 林道城間線の早期の町道認定の請願書

(3月18日受付)

請願者

矢又行政区長

菊池専一郎氏

松野行政区長

小幡 嘉一氏

審査経過

産業建設常任委員会に審査を付託

審査日 6月4日

審査結果 継続審査



林道城間線

◆ 本町地区農業用水路改修に関する請願書

(5月23日受付)

請願者

第4区長

佐藤 勇三氏

小川土地改良区

理事長 佐藤 勉氏

小川土地改良区小川地区

委員長 和泉 實氏

審査経過

産業建設常任委員会に審査を付託

審査日 6月4日

審査結果 継続審査

陳情等

◆ 「教育費無償化」の前進をもとめる陳情

陳情者

全栃木教職員組合

執行委員長 篠原章彦氏

審査経過

教育民生常任委員会に審査を付託

審査日 6月4日

審査結果 継続審査

◆ 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情

陳情者

全栃木教職員組合

執行委員長 篠原章彦氏

審査経過

教育民生常任委員会に審査を付託

審査日 6月4日

審査結果 継続審査

◆ 宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書の提出を求める陳情

(全員賛成 原案可決)

陳情者

那珂川町農業委員会

ほか23団体

審査経過

総務企画常任委員会に審査を付託

審査日 6月4日

審査結果 「採択」

◆ 宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書の提出

(全員賛成 原案可決)

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

審査日 6月4日
審査結果 「採択」

意見書

◆ 宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書の提出

(全員賛成 原案可決)

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。



烏山支局の存続は

第3回臨時会

第3回議会臨時会は、6月26日開会され、会期を1日と定め、次の議案について審議を行いました。

◆職員給料の臨時特例に関する条例の制定

(賛成多数 原案可決)

賛成12人

反対1人(益子輝夫議員)

地方交付税の減額により住民生活に影響を及ぼすことから、今年7月から来年3月まで国にならって、職員の給与を削減することとしました。

●反対討論 益子輝夫議員

地方公務員の給与の削減は、自治体の根本に抵触する不当な削減である。自治体が自主的に決める公務員給与への国の介入は、自治体の根本に抵触する。

地方交付税は地方固有の財源であり、国や政策誘導に利用することは許されない。交付税削減を押し付けるやり方には断固反対する。

●賛成討論 益子明美議員

今回の給与削減の特例措置は、国から地方への関与ということであつてはならないことと理解している。すでに本年度の人件費分が地方交付税から減額されている。

執行部は、住民生活にさまざまな影響を及ぼしてはならないということと条例を提出している。その意思を尊重するため賛成する。

◆一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

馬頭総合福祉センターの空調設備の改修等のため、1310万円を増額しました。

◆小川小学校校舎大規模改修工事請負契約の締結

(全員賛成 原案可決)

契約の方法 一般競争入札
契約の相手方

株式会社 青木建設(大田原市中田原)

契約金額

1億8527万2500円

工期 平成26年1月31日

一般質問 ここが聞きたい!

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが要約、執筆したものを掲載しています。

第2回町議会定例会では、5人の議員が一般質問を行いました。

- | | |
|---------|---|
| 佐藤信親 議員 | ①いじめ、体罰防止対策について
②田のオーナー制度導入について
③那珂川町小川運動場駐車場の整備について |
| 小林 盛 議員 | ①県営馬頭最終処分場について |
| 益子輝夫 議員 | ①小学校教師体罰について
②新庁舎建設予定地について
③住宅リフォーム助成制度の実施について
④地元企業での障害者雇用について |
| 塚田秀知 議員 | ①人口減少対策について |
| 益子明美 議員 | ①児童・生徒に対する食物アレルギー対応について
②特別支援教育体制の整備強化について
③豊島区とのふくろう協定について
④処分場問題について |